

（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業  
に係る環境影響評価提案書に対する審査書

令和8年（2026年）2月

吹田市

(仮称) 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に係る環境影響評価の実施にあたっては、予測の不確実性を認識したうえで、最新の科学的技術・知見に基づき行うとともに、下記の事項について十分留意されたい。

## 記

### 1 温室効果ガス・エネルギー

#### (1) 現況調査

- ア 類似の事業における、温室効果ガス削減や省エネルギー・創エネルギーに寄与する先進的な環境取組や第三者認証の取得状況について調査すること。
- イ 本事業におけるカーボンニュートラルの実現に向けたモデル事業の採択などの可能性を調査、検討すること。

#### (2) 予測及び評価

現況調査を踏まえ、先進的な環境取組の採用に努めるとともに、第三者認証の取得やモデル事業の採択等を視野に入れた予測及び評価に努めること。

#### (3) 環境取組内容

各建物やカーポートの屋根への太陽光発電設備(ペロブスカイト等の先進的な設備を含む)の積極的な導入、さらなる省エネ対策の実施、エネルギー・シェアリング、エリアマネジメントなど、先進事例や最新の技術動向も踏まえ、今後のモデル事例となるよう取り組むこと。

さらに供用後の各施設の消費エネルギー量等について、最新の知見等を踏まえ、運用の継続的な改善を図り、最適化に取り組むこと。

### 2 景観

本事業計画地は、周辺に太陽の塔や観覧車、吹田サッカースタジアムなど、北大阪のシンボルとなる特徴的建造物が存在する地域であり、景観については慎重かつ詳細な評価が必要である。

#### (1) 予測及び評価

- ア 道路や鉄道からの視点、周辺の眺望点などの視点場を追加すること。また、昼間・夜間など様々なシチュエーションについて、視点場との高低差も加味して予測・評価すること。
- イ 建物の立面図や色彩、緑化の状況、さらに屋外広告物等も含めて、予測、評価すること。

#### (2) 環境取組内容

予測及び評価を踏まえ、十分な景観配慮を行うこと。

### 3 緑化、生態系

本事業計画地の北側には都市部の中の広大な緑地として機能する自然文化園が存在し、計画地内のアリーナと併せて、多くの来場者が訪れる事になる。

また、緑化は施設が完成してから育していくものであり、供用後の維持管理が非常に重要である。

緑化の計画及びその予測並びに評価にあたっては、その点をよく考慮し、条例で定められた基準をクリアするだけではなく、先進的で効果的な緑化となるよう努める必要がある。

#### (1) 現況調査

ア 類似の事業における、先進的で効果的な緑化に寄与する事例について調査すること。

イ 施設完成後のみどりの育成を含めた将来的なビジョンや、維持管理の手法などについても先進事例を調査すること。

ウ 本事業における緑化や生物多様性の回復の取組を総合的に評価する方法を調査し、適用を検討すること。

#### (2) 予測及び評価

本事業計画地北側の自然文化園には、広大な緑地に多くの動物が生息し、一定の生態系が成立している。

予測及び評価にあたっては、その点にも十分配慮して、オープンスペースにおける緑の価値などを評価すること。

### 4 防災

#### (1) 現況調査

ア アリーナをはじめとする類似の事業において、災害の発生状況ごとの対応、導入された対策や取組について調査すること。

イ 吹田市地域防災計画における本事業計画地の位置づけと、本事業の防災対策への影響について調査すること。

ウ 建物を含む本事業計画地内のバリアフリーの取組について、その水準や具体的な内容等を示すこと。また、災害時の車いす利用者などの避難については、様々なルートの設定を検討すること。

#### (2) 予測及び評価

ア 火災等人為的な災害を含め、災害の種類や規模、発災時の周辺状況やイベントの開催状況などの条件を適切に想定し、複数の事例で予測、評価すること。

イ 発災時の避難に必要な滞留面積の確保、迅速な避難のための情報の発信方法、バリアフリー経路など、具体的な対策を示したうえで、その評価を行うこと。

### （3）環境取組内容

災害時のオープンスペースを含む本事業計画地の有効活用についても検討すること。

## 5 交通混雑、交通安全

本事業計画地は、周辺に大規模なレジャー施設や商業施設が存在し、休日等やイベント開催時には交通混雑が発生している。当該事業における交通計画については、発生交通量を想定した需要予測型の対応ではなく、事業者が様々な環境取組を講じることで発生する交通量をコントロールし、可能な限り交通量を減少・平準化させるような交通需要マネジメントの考え方に基づいた計画を示した上で、環境影響評価を実施する必要がある。

### （1）現況調査

- ア 協議・連携を想定している公共交通機関の輸送力及び乗車率等を調査すること。
- イ 周辺施設の稼働及び混雑状況等を調査すること。
- ウ 生活道路への車両や歩行者の流入について調査すること。
- エ 海外を含めた他の類似施設における交通混雑を緩和するための取組事例を調査すること。

### （2）予測及び評価

- ア 交通渋滞(渋滞長・滞留長)の状況を調査し、周辺施設の稼働状況の影響も踏まえて交通渋滞を予測し、評価すること。
- イ 静的手法で算出する交差点需要率は単一交差点を対象にした指標であり、複数の交差点間の空間的な影響は考慮されないため、主要な交差点を中心に広く動的シミュレーションを用いて、交通渋滞を予測し、評価すること。
- ウ 山田駅等周辺の鉄道駅への徒歩ルートについて予測し、評価すること。
- エ イベント退場時等には万博記念公園駅周辺は利用者が集中することから、滞留空間や歩行者及び自転車動線等について予測し、バリアフリーにも配慮して評価すること。
- オ 山田駅への徒歩移動や外周道路外側に共同住宅が建設されることから歩行者・自転車と車両の交錯について予測し、評価すること。

### （3）環境取組内容

環境影響を低減するため、本審査会で示された環境取組の実現に向けては、事業者の努力はもちろんのこと、周辺施設事業者、道路管理者、交通管理者、大阪府等の関係者が連携調整する必要がある。引き続き事業者は、大阪府をはじめとした関係者と協議を行い、交通課題の解決に向けた総合調整に取組むこと。開業後も引き続き課題に取り組むために、上記関係者と交通対策を調整する組織設置など、実効性のある対策の実現に努めること。

## 6 文化財

### （1）環境取組内容

本事業計画地内には、アズキ火山灰層（90万年前に、現在の九州北部のカルデラから広域に噴出した火山灰の堆積層）の露頭地がある。この火山灰層は、千里丘陵内に残る大阪層群と同じ時期に堆積した鍵層で、市内において唯一の観察ポイントとなっていることを踏まえ、吹田市関係部署及び関係団体等と十分協議のうえ、その保全等の対応を検討すること。

## 7 付帯意見

事業敷地外とされた①-b 敷地の活用方法が示された際には、発生交通量の多寡に応じた交通に係る評価をはじめ、必要な環境影響評価を再度実施すること。